

主要施策	健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成の充実
施策の柱	10 子育て相談体制と育児環境整備
施策の分類	子育て

■ 現状と課題

○子育て力の低下

晩婚化やシングル志向、出生率の低下などを背景とした少子化から、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域における子育て力の低下が危惧され、こうした育児困難や負担感、育児不安感が、いじめ・不登校・児童虐待の遠因にもなることから、町では子育て支援センターや子育てサークル活動を積極的に推進しています。

○子育てと仕事の両立

鶴田町における男性の就業率は、すべての年齢層で県平均・全国平均を下回っていますが、女性の場合は40代以上で県平均・全国平均を上回ってくることから、出産後の育児期が一段落してから仕事に復帰する女性が多く、子育てと仕事を両立するための施策の展開が望まれています。

○相談体制・育児環境の強化

児童の健全な育成のためには、周囲の温かい支えの中、子どもたちが心豊かにたくましく成長できるような、家庭や地域、関係機関・団体等との協働による子育て・子育ち（※1）を支援する相談体制や環境づくりの強化が求められています。

※1 子育ち…子ども自身が、自らの力で心身ともに成長することです。

10-1 子どもと両親との会話の割合		
	父親	母親
ほとんど会話をしない	21.7%	7.2%
テレビ番組の話題について会話する	33.1%	39.8%
自分の将来のことについて会話する	13.9%	24.3%
勉強のことについて会話する	25.3%	36.7%
友だちのことについて会話する	24.8%	48.1%
学校や塾などの出来事について会話する	28.4%	46.1%
(出典：次世代育成支援に関するアンケート調査（H21.2実施）)		
10-2 子育てと仕事の両立に必要と思われるもの		
	就学前の幼児をもつ家庭	小学生の児童をもつ家庭
出産・育児後の女性の再雇用制度	21.7%	16.1%
子どもの行事等で休暇や時間休をとれる制度	51.1%	54.6%
子育て期の雇用形態を変えずに就労時間を短縮できる制度	21.2%	20.9%
男女ともに育児休業制度が取得しやすい環境整備	15.8%	18.2%
産前・産後の休暇が十分にとれる制度	27.9%	23.7%
(出典：次世代育成支援に関するアンケート調査（H21.2実施）)		

■ 目指す姿（基本方針）

- 子育てに関する情報を多様な媒体で積極的に提供するとともに、子育ての不安やちょっとした相談事に気軽に応じられるような、子育て・子育てにやさしいまちを目指します。
- 地域社会の支えの中で、子どもの屋外における安全・安心の確保のため、防災・防犯・交通安全対策を推進するとともに、子どもたちが思いきり駆け回ったり、スポーツを楽しむ遊び場・活動の場を充実させ、子育て・子育てに魅力あるまちを目指します。
- 子どもへの虐待防止と早期発見のため、関係機関との連携を強化しながら、親子の問題行動についても、地域全体で迅速に対応やサポートできるような、子育て・子育てに親身なまちを目指します。

10-3 相談相手・相談場所への希望

	就学前の幼児 をもつ家庭	小学生の児童 をもつ家庭
専門的な相談機関の充実	16.9%	17.1%
子どもに関わるすべての相談ができる総合的な窓口の設置	24.2%	20.8%
電話相談やインターネット相談など匿名で相談できる機関の充実	20.5%	17.6%
身近な地域で相談できる場所	30.4%	24.3%
同年齢の子どもをもつ者同士の相互の相談・情報交換の機会づくり	37.0%	26.9%
子育て経験者による体験に基づいた子育て相談の機会づくり	20.5%	17.3%
家庭に訪問して行う相談	5.9%	4.7%
相談相手、場所の必要はない	8.9%	11.6%

（出典：次世代育成支援に関するアンケート調査（H21.2実施））

子育て支援センターや関係各課や関係機関との、より一層の連携強化・充実した対応を目指します。

■ 施策の内容

- 地域社会の支えの中で、安全パトロールや子どもの安全教室など遊び場の提供を通じて、次代を担う子ども達を安心して育てられる環境づくりに努めます。
- 育児サークルの活動支援などの子育て・子育て支援のネットワークづくりを推進していきます。
- 地域子育て活性化として、園庭・校庭の開放利用や公民館等の利用促進を図ります。
- ふれあい体験・親子参加型イベントなどを通じて子育てについての関心を喚起し、誰彼なく子育てを支援する輪が広がっていくよう普及啓発も推進していきます。
- 保健・医療・福祉および学校教育機関など、子どもの安全・保護に関わる関係団体との相談体制・情報提供体制により一層の連携強化を図り、児童虐待などの親子問題への早期発見や迅速かつ適切な対応に努めます。

担当：町民生活課